



都城市認知症高齢者等見守りシール

どこシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、家族等へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の手順を確認できます

準備はこれだけ

1. スマホのメールアドレスを用意する
2. 登録シートの記入
3. ラベルシールの貼付け



24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した方へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをやすく

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロン可のもの)



蓄光シール(アイロン不可のもの)



お問い合わせ

都城市役所 いきいき長寿課 介護予防担当

電話：0986-23-3184



1

事前受付 初期登録



ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体にて情報登録後、ラベルシールが配付されます。

2

ラベルシール 貼付け



配付された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

ご本人

行方不明 ↓ 保護

発見者

3

QRコード読取



発見者

4

読取通知 メール受信



事務局も受信

発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート ※印刷用1ページ目の登録シートをダウンロードしてください

どこシル伝言板で保護対象者情報登録をするための入力用にご記入ください

記入日	年 月 日	保護対象者 ID
① 保護対象者のニックネーム <small>※呼びかけて連絡する際の愛称 ※個人情報保護の観点から、氏名(姓名・フルネーム)での登録は禁止です 例: おたけさん(先生)、おやま(ご自宅や職場で呼ばれていた愛称)</small>		
② 生年月日(年月まで)		
③ 性別		
④ 身体的特徴 <small>※身長や体型、メガネの有無、よく目につく傷などの特徴を詳しく記入します 例: ① 身長 150cm ② 中肉中背 ③ 眼鏡使用</small>		
⑤ 既往症		
⑥ 保護時に注意すべきこと <small>※発見した方へのアドバイスとなります。保護時に特許権のない印刷用伝言板を記入します 例: ・お名前が通いので、お名前を聞きかたけてください ・「おしーさん」と話しかける際やするなどで、「先生」と話しかけてください ・子や発見者が来た場合、保護の可能性があるので、所持している動物をなるべく遠くへお連れください</small>		
⑦ 発見通知メールアドレス <small>※発見時に連絡を受けるメールアドレスです 記入に行くことが可能な方を3件まで登録できます (例: 主介護者、ご家族、介護支援専門員等)</small>		

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

8

ご本人
発見者



お迎え ↓ ご帰宅

家族等

7

発見者



伝言板でやりとり

家族等

5

情報の確認 現在地入力



発見者



警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

6

発見通知 メール受信



事務局も受信

発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます